

<教育講演 (2)-2 >

日本における臨床研究にかかわる利益相反について

佐古田三郎¹⁾

(臨床神経 2013;53:902)

臨床研究にかかわる利益相反 (COI) は、一般の COI とことなり、患者の人権、生命、安全に直接影響するため、より厳格なものが必要である。2006年に文部科学省による「臨床研究の倫理と利益相反に関する検討班」において臨床研究の利益相反ポリシー策定に関するガイドラインが作成された。このガイドラインをもとに多くの大学、学会において

COIの規程が作成された。このセミナーでは、日本でCOI規程がどのような社会的背景から生まれたか、現状にどのような問題があるのかを概説する。

※本論文に関連し、開示すべきCOI状態にある企業、組織、団体はいずれも有りません。

Abstract

Conflict of interest of clinical research in Japan

Saburo Sakoda, M.D., Ph.D.¹⁾

¹⁾National Hospital Organization (NHO) Toneyama Hospital

(Clin Neurol 2013;53:902)

¹⁾ 国立病院機構刀根山病院 [〒 560-8552 大阪府豊中市刀根山5丁目1番1号]
(受付日: 2013年5月30日)